

施策評価シート(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 21 年 6 月 23 日

| | | | |
|-------|---------------------------|-------|--------------|
| 施策No. | 39 | 施策名 | 人権を尊重する社会の実現 |
| 主管課名 | 町民福祉課 | 主管課長名 | 関 章二 |
| 関係課名 | 総務課(行政G)、総合政策課、子育て健康課、教育課 | | |

| 施策の目的 【対象】 | 町民 | 対象指標名 | 単位 | 18年度 実績 | 19年度 実績 | 20年度 実績 | 21年度 実績 | 22年度 見込み | 23年度 見込み |
|---------------|----|-------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|
| | | 人口 | 人 | 24,250 | 23,809 | 23,305 | 22,924 | 22,591 | |

| 施策の目的 【意図】 | ①町民一人ひとりがお互いを尊重しあえる意識をもってもらう ②男女それぞれの特性を活かして活躍してもらう | 成果指標名 | 単位 | 18年度 実績 | 19年度 実績 | 20年度 実績 | 21年度 実績 | 22年度 目標 | 23年度 目標 |
|------------------------|---|--------------------------------|----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | ①行政委員等への女性登用率 | % | | | 29.0 | 29.2 | | |
| 成果指標の 把握方法と 算定式等 | ①実数をカウント ※行政委員等の定義(条例に規定されている委員と国・県から委嘱されている委員) ②～⑤町民アンケート ⑥実数をカウント ※毎年1回開催 | ②みなかみ町で男女平等社会が確立されていると思う町民の割合 | % | | | 55.4 | 59.8 | | |
| | | ③差別を受けたり人権を侵害されたと感じたことのある町民の割合 | % | | | 14.0 | 15.4 | | |
| | | ④虐待したことのある町民の割合 | % | | | 2.2 | 2.9 | | |
| | | ⑤虐待されたことのある町民の割合 | % | | | 2.9 | 4.1 | | |
| | | ⑥人権啓発講演会の参加者数 | 人 | | | 30 | 230 | | |

| | |
|------------|---|
| 成果指標設定の考え方 | ①女性の登用率が上がれば女性の社会参画が進んだと考える。 ②～⑤については記載のとおり。 ⑥参加者数が増えれば、多くの町民が人権に対する意識高揚が図れる。 |
|------------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 施策成果向上にむけた住民と行政との役割分担 | <p>1) 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <p>①人権に関する意識を高める。 ②女性はさまざまな活動の場へ積極的に参加し、周囲はそれを支援する。</p> <p>2) 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <p><町></p> <p>①学校教育や生涯学習の場において周知する。 ②行政委員の女性登用率を上げる。 ③人権啓発講演会を開催する。 ④要保護児童対策地域協議会を設置して、虐待の実態を把握し対策を講じる。 ※要保護は生保のことではなく、保護が必要とされる児童のこと。 ⑤高齢者はケア会議で実態を把握し対策を講じる。 ⑥男女共同参画センターの運営委員を担う。</p> <p><県・国></p> <p>①DVに関する相談等を行う。男女共同参画センター。 ②人権啓発に係る経費について補助する。</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|---------------|---|
| 21年度の 評価結果 | <p>1. 施策の成果水準とその背景・要因</p> <p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①みなかみ町で男女平等社会が確立されていると思う町民の割合がH20年度55.4%、H21年度で59.8%と微増した。 現在町独自の取り組みがないことから、微増の要因は女性国会議員の活躍等外的要因と考えられる。</p> <p>②虐待されたことのある町民の割合がH20年度2.9%、H21年度4.1%となっている。</p> <p>③人権啓発講演会の参加者数がH20年度30人に対してH21年度は230人となった。その要因は、講演内容がよかったこと、事前に町内の各種団体に周知したことによるものと考えられる。</p> <p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①市は男女共同参画事業を実施する体制が組織化されているが、町村ではその体制が十分でない団体が多 い。</p> <p>②役場に相談できることを知らない。</p> <p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか）、その他の特徴は？</p> <p>①行政委員等への女性登用率をあげてほしいとの声がある。</p> <p>②人権啓発講演会は講演者と内容のよいものを望まれている。（講演者のスケジュールの問題、講演料にもよ る。）</p> <p>③虐待に関する意識がでてきた。</p> |
| | <p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</p> <p>1) 人権啓発講演会を開催して230人の参加者があり、大変盛況だった。</p> <p>2) 人権啓発ポスターコンクールへは45作品が出展された。文化祭及び12月4日～10日までの人権週間中に 役場ロビーに展示した。</p> <p>3) 任期満了に伴い、人権擁護委員2名を法務大臣に推薦した。委員は各学校を訪問し、人権啓発の講演や花 植え作業等に協力した。</p> <p>4) 子育て支援センターにおいて、虐待に関する相談窓口を設置し、相談体制を強化したが、相談はなかった。</p> |
| | <p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>1) 女性の立場や視点でまちづくりを進めるために、女性会議の設立を検討する。</p> <p>2) 女性消防団の設立を検討する。</p> <p>3) 人権啓発講演会は参加しやすい時期・時間帯、場所等を考慮して企画する。また事前に各種団体等へ参加 を呼びかける。</p> <p>4) 保育園、幼稚園及び学校関係者等による実務者会議を開催し、虐待防止対策を強化する。また、事件が発 覚した場合は、必要に応じて児童相談所への通報し保護を依頼する。</p> <p>5) 人権啓発ポスターコンクールを通じて、人権に関する意識を高める。</p> |